

ソフォス・ケイマン・トラストⅡー
米ドル建 モルガン・スタンレー
グローバル・プレミアム株式オープン

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型
米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券
米ドル建 為替ヘッジなしクラス受益証券

運用報告書
(全体版)

作成対象期間
第 6 期
(自 2024年 3 月 1 日)
(至 2025年 2 月28日)

管理会社 ファンドロジック（ジャージー）リミテッド

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（以下「サブ・ファンド」といいます。）は、このたび、第6期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

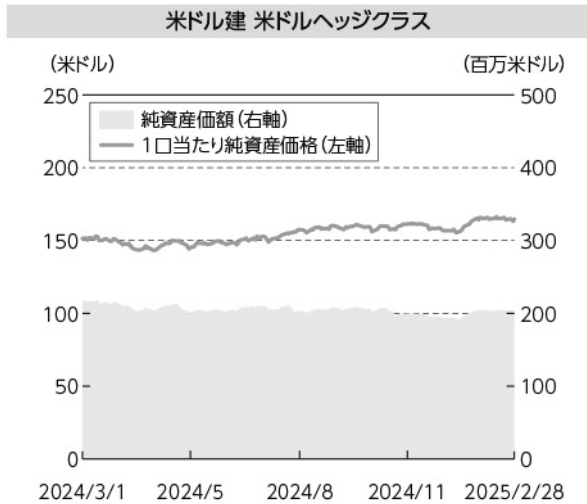
サブ・ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型
信託期間	サブ・ファンドは、2019年4月5日に運用を開始し、原則として2029年2月28日に終了します。ただし、定められた方法により早期に終了することがあり、または、管理会社が受託会社と協議の上管理会社の裁量により、もしくは管理会社および受託会社の同意の上サブ・ファンドの受益者決議により、存続期間を延長することがあります。
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、世界各国の株式のうち、プレミアム企業の株式への投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指すことです。
主要投資対象	世界のプレミアム企業の株式
サブ・ファンドの運用方法	世界各国の株式のうち、プレミアム企業の株式に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 銘柄の選定に際しては、長期保有を視野に徹底的なボトムアップ・アプローチを行い、利益成長の持続可能性を多面的に分析します。 収益性、財務内容の分析に加え、保有する無形資産や経営陣の質などから利益成長の持続可能性を多面的に分析します。 原則として、厳選した20～40銘柄に集中投資を行います。 「米ドル建 米ドルヘッジクラス」は、原則として米ドル建て資産以外の資産に対して為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 「米ドル建 為替ヘッジなしクラス」は、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	① 同一銘柄の株式への投資割合は、サブ・ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ② 原則として、残存借入総額がサブ・ファンドの純資産価額の10%を超える場合、借入れは禁止されます。
分配方針	分配は行わない方針です。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

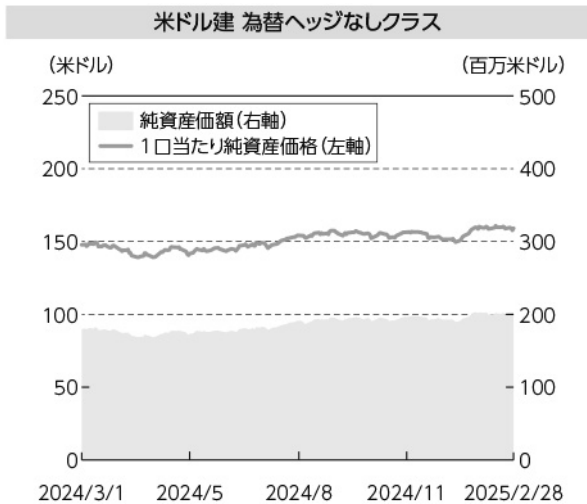
■ 1口当たり純資産価格等の推移について



<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

第5期末の 1口当たり純資産価格	151.22米ドル
第6期末の 1口当たり純資産価格	164.77米ドル
第6期中の 1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	8.96%

- (注1) サブ・ファンドは分配を行わない予定であり、分配金の支払実績もないため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。
- (注2) 騰落率は、1口当たり純資産価格に基づき計算しています。以下同じです。
- (注3) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。以下同じです。
- (注4) サブ・ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。以下同じです。



<米ドル建 為替ヘッジなしクラス>

第5期末の 1口当たり純資産価格	147.47米ドル
第6期末の 1口当たり純資産価格	159.20米ドル
第6期中の 1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	7.95%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

- ・ 1口当たり純資産価格の上昇に貢献した主な銘柄はSAP（ドイツ・ソフトウェア）、ビザ（米国・決済サービス）、フィリップ・モリス・インターナショナル（米国・たばこ）、エーオン（米国・保険ブローカー）、インターコンチネンタル・エクスチェンジ（米国・取引所やデータなど）で、一方で減少させた主な銘柄は、コンステレーションブランズ（米国・お酒）、ペルノリカル（フランス・お酒）、ロレアル（フランス・化粧品メーカー）、CDW（米国・ITソリューションプロバイダー）、アクセンチュア（米国・コンサルティング）でした。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■ 投資環境について

- ・ 当期間において、株式市場全体は非常に好調な一年でした。サブ・ファンドは、2024年7月中旬から8月頭の期間や、2025年1月下旬のディープシークのニュースによる株式市場の下落など、株式市場が短期的に大きく下落した局面では、わずかな下落にとどまっており、運用チームが目指している下値抵抗力がしっかりと発揮されました。ただし、期間全体を通して見ると、AI関連の成長期待で一部の企業（マグニフィセント・セブン等）が前年度に引き続き市場全体の上昇相場を牽引しており、サブ・ファンドでは「マグニフィセント・セブン」のうちマイクロソフトとアルファベットのみを保有していたため、他の5銘柄を保有していないことが、先進国株式市場に対してアンダーパフォームした主な要因となりました。また、サブ・ファンドでオーバーウェイトしている生活必需品やヘルスケア・セクターが市場全体に対しアンダーパフォームしたことも、サブ・ファンドにとっては逆風となりました。

■ ポートフォリオについて

- ・ MSCIワールド指数をアンダーパフォームした主な要因は、セクター配分効果においては生活必需品とヘルスケアのオーバーウェイトと、コミュニケーション・サービスのアンダーウェイトでした。セクター内の銘柄選択では生活必需品、情報技術、ヘルスケア、コミュニケーション・サービスがマイナス効果となりました。
- ・ 当期間中の主な投資行動としては、9銘柄の新規組入れ（コンステレーションブランズ、ヘイリオン、ホロジック、CME、アルファベット、ブッキング・ホールディングス、オートゾーン、S&Pグローバル、オラクル）と8銘柄の完全売却（ナイキ、ヴェラルト、ムーディーズ、ダナハー、ハイネケン、レキットベンキーズ、ユニバーサル・ミュージック・グループ、ダヴィデ・カンパリ）を行いました。

■ 投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における投資有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況 （3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も世界各国の株式に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。サブ・ファンドの運用については、引き続き、競争優位の無形資産を裏付けに、持続的にフリー・キャッシュフローを増大させることが期待される「プレミアム企業」の株式を中心に投資を行います。銘柄の選定に際しては、長期保有を視野に徹底したボトムアップ・アプローチを行います。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬	純資産価額の年率0.11%（四半期毎に後払い）	信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。
投資運用報酬	純資産価額の年率0.65%（四半期毎に後払い）	投資運用契約に基づく投資運用業務の対価として、投資運用会社に支払われます。
投資顧問報酬	純資産価額の年率0.25%（四半期毎に後払い）	投資顧問契約に基づく投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
受託報酬	純資産価額の年率0.01%（四半期毎に後払い）	信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
管理事務代行報酬 （名義書換事務代行報酬を含みます。）	純資産価額の以下の料率（月間最低報酬5,500米ドル）。 5億米ドル以下の部分： 年率0.08% 5億米ドルを超えて10億米ドル以下の部分： 年率0.07% 10億米ドルを超える部分： 年率0.06%	管理事務代行契約に基づく管理事務代行業務および名義書換事務代行業務の対価として、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社に支払われます。
保管報酬	保管会社は、合意済みの市場毎の取引手数料・資産保管料の支払を受領する権利を有します。	保管契約に基づく保管業務の対価として、保管会社に支払われます。
代行協会員報酬	純資産価額の年率0.05%（四半期毎に後払い）	受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社へ送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
販売報酬	純資産価額の年率0.65%（四半期毎に後払い）	投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
その他の費用 （当期）	0.01%	サブ・ファンドの設立に関する費用、投資関連費用、運営費用（弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等を含みます。）、およびその他すべての管理費用として支払われます。

（注）各報酬については、目論見書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの財務書類に記載された当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および第6会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (2020年2月28日)	156,264,198.98	22,628,618,654	105.53	15,282
第2会計年度末 (2021年2月26日)	217,485,571.65	31,494,085,631	119.74	17,340
第3会計年度末 (2022年2月28日)	268,557,232.77	38,889,772,877	137.22	19,871
第4会計年度末 (2023年2月28日)	208,109,495.13	30,136,335,990	126.82	18,365
第5会計年度末 (2024年2月29日)	217,094,222.01	31,437,414,289	151.22	21,898
第6会計年度末 (2025年2月28日)	204,482,924.92	29,611,172,358	164.77	23,860
2024年3月末日	215,698,165.00	31,235,251,274	151.26	21,904
4月末日	204,050,365.72	29,548,533,460	143.25	20,744
5月末日	201,224,472.79	29,139,315,905	145.30	21,041
6月末日	203,145,440.12	29,417,491,184	148.19	21,459
7月末日	210,509,816.82	30,483,926,574	152.79	22,126
8月末日	203,380,345.65	29,451,507,854	157.45	22,800
9月末日	208,583,964.91	30,205,043,959	160.15	23,191
10月末日	202,620,872.67	29,341,528,571	156.13	22,609
11月末日	199,711,757.04	28,920,259,537	161.32	23,361
12月末日	193,626,112.88	28,038,997,406	156.90	22,721
2025年1月末日	204,554,366.35	29,621,517,791	165.55	23,973
2月末日	204,482,924.92	29,611,172,358	164.77	23,860

(注) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、便宜上、2025年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝144.81円）によります。以下、米ドルの円貨表示は別段の記載がない限りこれによるものとします。

＜米ドル建 為替ヘッジなしクラス＞

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (2020年2月28日)	70,258,147.40	10,174,082,325	104.02	15,063
第2会計年度末 (2021年2月26日)	128,111,929.71	18,551,888,541	120.93	17,512
第3会計年度末 (2022年2月28日)	198,859,376.50	28,796,826,311	136.16	19,717
第4会計年度末 (2023年2月28日)	171,521,367.92	24,838,009,288	123.10	17,826
第5会計年度末 (2024年2月29日)	178,937,367.13	25,911,920,134	147.47	21,355
第6会計年度末 (2025年2月28日)	200,843,558.97	29,084,155,774	159.20	23,054
2024年3月末日	179,654,460.99	26,015,762,496	147.41	21,346
4月末日	168,801,632.64	24,444,164,423	139.23	20,162
5月末日	173,305,182.56	25,096,323,487	141.74	20,525
6月末日	176,243,472.53	25,521,817,257	144.16	20,876
7月末日	182,858,793.60	26,479,781,901	149.06	21,585
8月末日	191,199,399.40	27,687,585,027	154.34	22,350
9月末日	195,703,801.19	28,339,867,450	157.43	22,797
10月末日	190,555,782.27	27,594,382,831	152.21	22,042
11月末日	196,666,976.76	28,479,344,905	156.42	22,651
12月末日	192,770,184.90	27,915,050,475	151.55	21,946
2025年1月末日	202,596,698.86	29,338,027,962	159.84	23,146
2月末日	200,843,558.97	29,084,155,774	159.20	23,054

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績、ならびに下記会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2019年4月5日～ 2020年2月28日)	1,611,902.223 (1,611,902.223)	131,127.927 (131,127.927)	1,480,774.296 (1,480,774.296)
第2会計年度 (2020年2月29日～ 2021年2月26日)	813,456.402 (813,456.402)	477,980.001 (477,980.001)	1,816,250.697 (1,816,250.697)
第3会計年度 (2021年2月27日～ 2022年2月28日)	751,716.285 (751,716.285)	610,829.352 (610,829.352)	1,957,137.630 (1,957,137.630)
第4会計年度 (2022年3月1日～ 2023年2月28日)	204,368.505 (204,368.505)	520,462.755 (520,462.755)	1,641,043.380 (1,641,043.380)
第5会計年度 (2023年3月1日～ 2024年2月29日)	663,771.187 (663,771.187)	869,237.227 (869,237.227)	1,435,577.340 (1,435,577.340)
第6会計年度 (2024年3月1日～ 2025年2月28日)	123,047.530 (123,047.530)	317,626.024 (317,626.024)	1,240,998.846 (1,240,998.846)

(注1) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。以下同じです。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含みます。以下同じです。

(注3) 上記の数値は、評価日付で公表された販売および買戻しの実績ならびに発行済口数を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。以下同じです。

＜米ドル建 為替ヘッジなしクラス＞

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2019年4月5日～ 2020年2月28日)	743,602.668 (743,602.668)	68,157.829 (68,157.829)	675,444.839 (675,444.839)
第2会計年度 (2020年2月29日～ 2021年2月26日)	620,814.252 (620,814.252)	236,855.779 (236,855.779)	1,059,403.312 (1,059,403.312)
第3会計年度 (2021年2月27日～ 2022年2月28日)	638,302.654 (638,302.654)	237,222.796 (237,222.796)	1,460,483.170 (1,460,483.170)
第4会計年度 (2022年3月1日～ 2023年2月28日)	276,566.638 (276,566.638)	343,727.908 (343,727.908)	1,393,321.900 (1,393,321.900)
第5会計年度 (2023年3月1日～ 2024年2月29日)	719,998.982 (719,998.982)	899,953.262 (899,953.262)	1,213,367.620 (1,213,367.620)
第6会計年度 (2024年3月1日～ 2025年2月28日)	212,086.595 (212,086.595)	163,869.937 (163,869.937)	1,261,584.278 (1,261,584.278)

Ⅲ. 純資産額計算書

(2025年2月28日現在)

I 資産総額		408,136,210米ドル	59,102,204,570円
II 負債総額		2,809,726米ドル	406,876,422円
III 純資産価額 (I－II)		405,326,484米ドル	58,695,328,148円
IV 発行済口数	米ドル建 米ドルヘッジクラス	1,240,998.846口	
	米ドル建 為替ヘッジなしクラス	1,261,584.278口	
V 1口当たり純資産価格 (III/IV)	米ドル建 米ドルヘッジクラス	164.77米ドル	23,860円
	米ドル建 為替ヘッジなしクラス	159.20米ドル	23,054円

(注) 上記の表における資産総額、負債総額および純資産価額は、サブ・ファンドの財務書類に記載された数値であり、本書中の他の部分において記載されている数値またはその合計値と一致しない場合があります。詳細は、後記「IV. ファンドの経理状況 (2) 損益計算書 財務書類に対する注記」をご参照ください。

IV. ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、米国で一般に公正と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されている。日本円への換算には、2025年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝144.81円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

独立監査人報告書

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
の受託会社 御中

意見

我々は、2025年2月28日現在の貸借対照表（要約投資有価証券明細表を含む。）、ならびに関連する同日に終了した年度の損益計算書、純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに関連する注記で構成される、ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（以下「サブ・ファンド」という。）の財務書類（以下、総称して「財務書類」という。）について監査を行った。

我々は、添付の財務書類が、サブ・ファンドの2025年2月28日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の運用実績、純資産およびキャッシュ・フローの変動を、米国で一般に公正と認められる会計原則に準拠して、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、米国で一般に公正と認められる監査基準（以下「GAAS」という。）に準拠して監査を行った。当該基準に基づく我々の責任は、本報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」の項目に詳述されている。我々は、我々の監査に関連する倫理上の要件に従って、サブ・ファンドから独立していることおよびその他の倫理上の責任を果たすことが要求されている。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見表明のための基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、米国で一般に公正と認められる会計原則に準拠して、財務書類を作成し適正に表示すること、ならびに、不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示のない財務書類の作成および適正表示に関連する内部統制を策定し、実施し、維持することについて責任を負う。

財務書類を作成するにあたり、経営陣は、財務書類の発行が可能となる日から1年間にわたり、継続企業として存続するサブ・ファンドの能力について、総合的に勘案して重要な疑義を生じさせる状況または事象が存在するか否かを評価することが要求されている。

財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、全体としての財務書類に、不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること、および我々の意見を含めた監査報告書を発行することである。合理的な保証とは、高い水準の保証であるが、絶対的な保証ではないため、GAASに準拠して行った監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、偽造、意図的な逸脱、虚偽の表明または内部統制の無効化が伴うためである。虚偽表示は、合理的な利用者が財務書類に基づき行う判断に、個別にまたは全体として影響を与える可能性が著しく高い場合に、重要性があると判断される。

GAASに準拠した監査を行うにあたり、我々は、

- ・職業的専門家としての判断を行い、監査を通じて職業的懐疑心を保持する。

- ・不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類における重要な虚偽表示のリスクを特定および評価し、当該リスクに対応する監査手続を設計および実施する。当該手続には、財務書類中の金額および開示事項に関する証拠の試査による検証が含まれる。
- ・状況に適した監査手続を設計するために監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これはサブ・ファンドの内部統制の有効性に意見を表明するためではない。したがって、かかる意見は表明されない。
- ・経営陣により採用された会計方針の適正性および重要な会計上の見積りの合理性を評価するとともに、財務書類の全体的な表示を評価する。
- ・我々の判断において、合理的な期間にわたり継続企業として存続するサブ・ファンドの能力について、総合的に勘案して重要な疑義を生じさせる状況または事象が存在するか否かを判断する。

我々は、特に、計画した監査の範囲および実施時期、監査上の重要な発見ならびに監査の実施過程で特定した内部統制に関する一定の事項について、内部統制の責任者とコミュニケーションを行うことが要求されている。

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド

2025年8月11日



Ernst & Young Ltd.
62 Forum Lane
Camana Bay
P.O. Box 510
Grand Cayman KY1-1106
CAYMAN ISLANDS

Tel: +1 345 949 8444
Fax: +1 345 949 8529
ey.com

Report of Independent Auditors

The Trustee

Sophos Cayman Trust II - USD denominated Morgan Stanley Global Premium Equity Open

Opinion

We have audited the financial statements of Sophos Cayman Trust II - USD denominated Morgan Stanley Global Premium Equity Open (the “Sub-Trust”), which comprise the statement of assets and liabilities, including the condensed schedule of investments, as of February 28, 2025, and the related statements of operations, changes in net assets and cash flows for the year then ended, and the related notes (collectively referred to as the “financial statements”).

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust at February 28, 2025, and the results of its operations, changes in its net assets and its cash flows for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America (GAAS). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor’s Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are required to be independent of the Sub-Trust and to meet our other ethical responsibilities in accordance with the relevant ethical requirements relating to our audit. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Responsibilities of Management for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and for the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free of material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is required to evaluate whether there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Sub-Trust’s ability to continue as a going concern for one year after the date that the financial statements are available to be issued.

Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free of material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance but is not absolute assurance and therefore is not a guarantee that an audit conducted in accordance with GAAS will always detect a material misstatement when it exists. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control. Misstatements are considered material if there is a substantial likelihood that, individually or in the aggregate, they would influence the judgment made by a reasonable user based on the financial statements.

In performing an audit in accordance with GAAS, we:

- Exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit.
- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, and design and perform audit procedures responsive to those risks. Such procedures include examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trust's internal control. Accordingly, no such opinion is expressed.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluate the overall presentation of the financial statements.
- Conclude whether, in our judgment, there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Sub-Trust's ability to continue as a going concern for a reasonable period of time.



We are required to communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit, significant audit findings, and certain internal control-related matters that we identified during the audit.

Ernst & Young Ltd.

August 11, 2025

(1) 貸借対照表

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
貸借対照表
2025年2月28日現在

	米ドル	千円
資産		
現金および現金等価物（注3）	7,371,007	1,067,396
投資有価証券－公正価値（取得原価：304,887,926米ドル） （注4）	399,668,637	57,876,015
申込みに係る未収金	946,117	137,007
未収配当金	139,952	20,266
その他の資産	10,352	1,499
ブローカーに対する債権	145	21
資産合計	408,136,210	59,102,205
負債		
買戻しに係る未払金	(248,866)	(36,038)
デリバティブ契約－公正価値（想定元本：46,192,418米ドル） （注4および注5）	(315,470)	(45,683)
未払費用	(1,071,575)	(155,175)
未払投資運用報酬	(417,832)	(60,506)
未払管理報酬	(595,279)	(86,202)
未払投資顧問報酬	(160,704)	(23,272)
負債合計	(2,809,726)	(406,876)
純資産合計（注6）	405,326,484	58,695,328
発行済受益証券		
米ドル建 為替ヘッジなしクラス	1,261,584.278 口	
米ドル建 米ドルヘッジクラス	1,240,998.846 口	
受益証券1口当たり純資産価格		
米ドル建 為替ヘッジなしクラス	159.20	23
米ドル建 米ドルヘッジクラス	164.77	24

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
損益計算書
2025年2月28日に終了した年度

	米ドル	千円
投資収益		
配当金（外国源泉徴収税（1,326,262米ドル）を控除した金額）	4,652,655	673,751
その他の収益	338,818	49,064
収益合計	4,991,473	722,815
費用		
管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬（注7）	(471,873)	(68,332)
投資運用報酬（注8）	(2,533,662)	(366,900)
投資顧問報酬（注8）	(976,667)	(141,431)
管理報酬（注8）	(430,298)	(62,311)
代行協会員報酬（注8）	(199,009)	(28,818)
販売報酬（注8）	(2,536,009)	(367,239)
受託報酬（注9）	(38,806)	(5,619)
その他の費用	(15,629)	(2,263)
専門家報酬	(43,259)	(6,264)
費用合計	(7,245,212)	(1,049,179)
投資純損失	(2,253,739)	(326,364)
投資および外国為替取引による実現および未実現利益（損失）		
実現投資純利益	20,263,896	2,934,415
外国為替予約取引に係る実現純利益	1,739,014	251,827
外国為替取引に係る実現純損失	(1,164,106)	(168,574)
未実現投資純利益	13,286,421	1,924,007
外国為替予約取引に係る未実現純利益	60,660	8,784
その他の資産および負債の外貨換算に係る未実現純損失（注5）	(2,064)	(299)
投資および外国為替取引による純利益	34,183,821	4,950,159
運用による純資産の純（減少）／増加	31,930,082	4,623,795

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
純資産変動計算書
2025年2月28日に終了した年度

	米ドル	千円
期首現在純資産	396,031,589	57,349,334
運用による純資産の純（減少）／増加	31,930,082	4,623,795
資本受益証券取引		
米ドル建 為替ヘッジなしクラスの申込み	32,101,596	4,648,632
米ドル建 米ドルヘッジクラスの申込み	19,037,378	2,756,803
米ドル建 為替ヘッジなしクラスの買戻し	(24,830,595)	(3,595,718)
米ドル建 米ドルヘッジクラスの買戻し	(48,943,566)	(7,087,518)
資本受益証券取引による純資産の純減少	(22,635,187)	(3,277,801)
期末現在純資産	405,326,484	58,695,328

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラストⅡー
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
キャッシュ・フロー計算書
2025年2月28日に終了した年度

	米ドル	千円
運用活動によるキャッシュ・フロー		
運用による純資産の純増加	31,930,082	4,623,795
運用による純資産の純変動額を運用活動による現金純額へ調整するための修正：		
実現投資純利益	(20,263,896)	(2,934,415)
外国為替取引に係る実現純損失	1,166,287	168,890
未実現投資純利益	(13,286,421)	(1,924,007)
外国為替予約取引に係る未実現純損失	(60,660)	(8,784)
その他の資産および負債の外貨換算に係る未実現純損失	2,064	299
投資有価証券の購入	(128,473,585)	(18,604,260)
投資有価証券の売却による手取金	152,545,917	22,090,174
運用資産および負債の変動		
未収配当金	13,210	1,913
ブローカーに対する債権	(121)	(18)
その他の資産	(9,143)	(1,324)
未払費用およびその他の負債	(542,561)	(78,568)
運用活動による現金純額	23,021,173	3,333,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
受益証券の発行による手取金	51,134,871	7,404,841
受益証券の買戻しに係る支払金	(74,796,880)	(10,831,336)
財務活動による現金純額	(23,662,009)	(3,426,496)
現金および現金等価物の純減少	(640,836)	(92,799)
現金および現金等価物－期首	8,011,843	1,160,195
現金および現金等価物－期末	7,371,007	1,067,396

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラストⅡー
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
財務書類に対する注記
2025年2月28日現在

注1 一般事項

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ（以下「ファンド」という。）は、ブリッジストリーム・コーポレート・トラステーズ・リミテッド（以下「受託会社」という。）およびファンドロジック（ジャージー）リミテッド（以下「管理会社」という。）との間で、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（2021年改訂）に基づき締結された2019年2月5日付の信託証書により設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ型ユニット・トラストである。ファンドは、2019年4月5日から運用を開始した。ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき、2019年2月12日付でケイマン諸島金融庁に登録されている。

ファンドは、オープン・エンド型アンブレラ型ユニット・トラストであり、プレミアム企業が発行する世界各国の株式への投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目的としている米ドル建モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（以下「サブ・ファンド」という。）を提供している。ファンドは、サブ・ファンドの他にも、マラソン・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドを設立した。

サブ・ファンドは、2029年2月28日に終了するが、受託会社と協議の上、管理会社により、または受託会社および管理会社の同意の上、受益者のサブ・ファンド決議により、これを延長することができる。

サブ・ファンドの会計期末は、毎年2月の最終営業日である。サブ・ファンドの第1会計期間は、2020年2月28日に終了した。

注2 重要な会計方針の概要

a) 表示の基礎

本財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示され、米国で一般に公正と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠して作成された。サブ・ファンドは投資会社であるため、米国財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）の米国会計基準コーディフィケーション（ASC）トピック第946号「金融サービスー投資会社」の会計および報告指針に従う。

b) 見積りの使用

米国GAAPに準拠した本財務書類の作成は、本財務書類および関連する注記に記載される金額に重大な影響を及ぼす可能性がある見積りおよび仮定を行うことを経営陣に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

c) 現金および現金等価物

現金とは、金融機関で保有される手許現金を表す。現金等価物には、容易に一定額の現金に換価可能かつ当初満期が三か月以下であり、十分な信用力を有する短期で流動性の高い投資が含まれている。現金等価物は、取得原価に経過利息を加えて計上されており、公正価値に近似している。現金等価物は、投資目的というよりは、短期的な流動性の要求を満たす目的で保有されている。経営陣は、現金担保が制限付として分類されるべきことを定めている。2025年2月28日現在、現金および現金等価物は総額7,371,007米ドルであり、制限付現金はなかった。

d) 外貨換算

外貨建ての資産および負債は、評価日において米ドルに換算されている。投資対象の購入および売却ならびに収益および費用を含む外貨建ての取引は、当該取引の日付において米ドルに換算されている。外国為替取引に起因する調整は、損益計算書に反映されている。

サブ・ファンドは、投資に係る外国為替レートの変化の影響により生じた運用結果の一部と、保有する投資の市場価格の変化により生じた変動を区別する。

外国為替取引により計上される実現純利益（損失）は、組入証券の売却、外貨の売却、有価証券取引における取引日から決済日までの間における実現為替損益、ならびにサブ・ファンドの帳簿に計上された配当金、利息および外国源泉徴収税の金額と、実際に受領または支払が行われた金額の米ドル相当額との差額から発生する。外貨建ての資産および負債の換算による未実現純利益（損失）は、為替相場の変動に伴う年度末の資産および負債（投資有価証券を含む。）の公正価値の変動から生じる。

e) 投資取引および関連する投資収益

投資取引は、取引日基準で計上される。投資取引に係る実現損益は先入先出法で計算された費用を使用して決定される。配当金は配当落日に記録され、利息は発生主義で認識される。外国配当に係る源泉徴収税は、該当国の税制および税率に関するサブ・ファンドの理解に基づき引き当てられる。

f) デリバティブ契約

サブ・ファンドは、デリバティブ契約を公正価値で計上する。デリバティブ契約の公正価値における変動は、未実現損益として計上される。サブ・ファンドは、一般にデリバティブ契約の満了、終了または清算における実現損益を計上する。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

g) 公正価値－公正価値の階層

サブ・ファンドは、市場参加者が主要な市場または最も有利な市場において資産または負債の値付けを行う際に用いるであろう仮定に基づいて公正価値を決定する。公正価値測定において市場参加者の仮定を考慮する際、以下の公正価値の階層においては、観測可能なインプットと観測不能なインプットを区別しており、それらは以下のレベルのいずれかに分類される。

レベル1－サブ・ファンドが入手可能である、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の相場価格。

レベル2－直接的または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット。かかるインプットは、（a）活発な市場における類似の資産の相場価格、（b）活発でない市場における同一もしくは類似の資産の相場価格、（c）資産の観測可能な相場価格以外のインプット、または（d）相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、もしくは裏付けられたインプットを含む場合がある。

レベル3－観測不能かつ公正価値測定全体に対して重要であるインプット。

評価技法および観測可能なインプットの入手可能性は、投資対象ごとに異なる可能性があり、投資の種類、投資が新規であり市場において未確立であるか否か、市場の流動性および当該取引に特有のその他の特性を含む幅広い様々な要因の影響を受ける。評価が、市場において観察可能とはいえない、または観察不能なモデルやインプットに基づく限りにおいて、公正価値の決定にはより多くの判断を必要とする。評価には本質的に不確実性を伴うため、かかる見積価値は、当該投資対象を容易に取引できる市場が存在していたならば用いられたであろう価値を大幅に上回るまたは下回る可能性がある。したがって、サブ・ファンドが公正価値の決定において行使した判断の度合いは、レベル3に分類された投資について最も大きくなる。

場合によっては、公正価値測定に使用されるインプットが、公正価値の階層の異なるレベルに分類されることがある。このような場合、公正価値測定は、公正価値測定に対して重要である最も低いレベルのインプットに基づき、その全体が公正価値の階層において分類される。

h) 公正価値－評価技術およびインプット

サブ・ファンドは、公正価値を決定する際、観測可能なインプットの使用を最大化し、観測不能なインプットの使用を最小化する評価技法を用いる。サブ・ファンドが公正価値の決定に用いた評価技法は、市場アプローチまたは収益アプローチであると考えられている。

市場アプローチは、同一または類似の資産、負債または資産および負債のグループに係る市場取引により生じる価格およびその他の関連情報を利用した計測方法を含む。サブ・ファンドは、一般に上場証券の評価において市場アプローチを使用する。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

収益アプローチは、将来の予想される経済的利益（すなわち、純キャッシュ・フロー）の現在価値を測定する評価技法を含む。純キャッシュ・フローの見積りは、見積り経済残存耐用年数にわたる予測で、予想キャッシュ・フローに伴うリスクの水準に応じた割引率を使用して現在価値に割り引かれる。サブ・ファンドは、一般に店頭（OTC）デリバティブの評価において収益アプローチを利用する。

i) 株式

サブ・ファンドは、当該国の証券取引所で取引される株式を報告された最終売却価格で評価する。サブ・ファンドは、原則的に店頭株式市場で取引されている株式および当該日に売却が報告されていない上場有価証券を最終取引価格で評価する。株式は、活発に取引されており、かつ評価調整が適用されていない限りにおいて、公正価値の階層レベル1に分類される。活発でない市場で取引されている、または類似の金融商品を参照することにより評価されている株式は、一般に公正価値の階層レベル2に分類される。

j) 先渡契約

サブ・ファンドは、先渡契約を契約条件（想定元本および契約期間を含む。）に基づき、為替相場または商品価格等の観測可能なインプットを用いて評価する。先渡契約は、一般に公正価値の階層レベル2に分類される。

k) 所得税

ケイマン諸島の現行の法の下で、サブ・ファンドはいかなる所得税、遺産税、譲与税、消費税またはその他の税の対象にもならず、サブ・ファンドによる分配は、源泉徴収税またはその他の税の対象とならない。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島の銀行および信託会社法第74条（2021年改訂）に従い免除サブ・ファンドとして登録されている。ケイマン諸島において税金が課される可能性のある現行の法律は存在しないが、免除サブ・ファンドの受託会社は、ケイマン諸島総督により署名される、サブ・ファンドの設定日後50年の間、いかなる法律の変更にかかわらず、サブ・ファンドが収益またはキャピタル・ゲインに関して将来課される可能性のある税または義務の免除の恩恵を受けるという旨の保証を申し込む権利を有する。受託会社は、かかる保証への申し込みを行い、かかる保証を取得した。

サブ・ファンドは、投資先であるその他の国々において課される税金の対象になることがある。当該税金は、一般に、獲得された投資収益および／または利益に基づく。税金は、収益および／または利益が獲得された時点において、純投資収益、純実現利益および純実現評価益（場合による。）に対して発生し、割り当てられる。

ケイマン諸島は、サブ・ファンドに対するまたはファンドによる支払に適用される二重課税条約をいかなる国との間でも締結していない。

注2 重要な会計方針の概要（続き）

サブ・ファンドは、FASB ASC第740-10号「法人所得税」の規定の適用を受ける。かかる基準では、法人所得税の会計処理に関する一貫した基準を定めている。FASB ASC第740号において税務ポジションは、当該ポジションの技術的利点に基づき、関連する税務当局の審査の結果、当該ポジションが認められる可能性が認められない可能性を上回る場合にのみ、財務書類上認識される。

取締役は、その分析に基づき、かかる会計基準がサブ・ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼすものではないと判断した。ただし、かかる会計基準に関する取締役の結論は、税法、規制およびそれらの解釈の継続的な分析および調整を含むが、これに限定されない要素に基づいて、後日、検討され調整されることがある。2025年2月28日に終了した年度において、支払利息または罰金のいずれも計上されていない。

サブ・ファンドは、サブ・ファンドが多額の投資を行う地域として主要な税務管轄を特定している。管理会社は、未認識の税金負債の総額が報告日から12か月以内に、大幅に変動する合理的な可能性のあるポジションが存在するとは考えていない。

l) 未収申込金

申込みは、申込通知で請求された金額が確定した時点で資産として認識される。その結果、年度末のサブ・ファンドの純資産価額に基づき年度末後に受領された申込みは、2025年2月28日現在の未収申込金に含まれている。受領した申込通知で米ドル建ての金額が確定していない場合は、申込金および口数を決定するために使用される純資産価額が決定されるまで純資産に留保される。

m) 買戻しに係る未払金

買戻しは、買戻通知で請求された金額が確定した時点で負債として認識される。その結果、年度末のサブ・ファンドの純資産価額に基づき年度末後に支払われた買戻しは、2025年2月28日現在の未払買戻額に含まれている。受領した買戻通知で米ドル建ての金額が確定していない場合は、買戻額および口数を決定するために使用される純資産価額が決定されるまで純資産に留保される。

注3 現金および現金等価物

現金とは、金融機関で保有される総額7,371,007米ドルの手許現金を表す。2025年2月28日現在、制限付現金はなかった。

注4 公正価値測定

公正価値の階層

公正価値で記録されたサブ・ファンドの資産および負債は、注2におけるサブ・ファンドの重要な会計方針に記載された公正価値の階層に基づき分類されている。

以下の表は、2025年2月28日現在における公正価値で測定されたサブ・ファンドの資産に関する情報を示したものである。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
上場有価証券	399,668,637	—	—	399,668,637
	399,668,637	—	—	399,668,637

以下の表は、2025年2月28日現在における公正価値で測定されたサブ・ファンドの負債に関する情報を示したものである。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
外国為替予約取引	—	(315,470)	—	(315,470)
	—	(315,470)	—	(315,470)

当年度中、公正価値階層のレベル1、レベル2およびレベル3の間の移行はなかった。

注5 デリバティブ契約

サブ・ファンドは、通常の業務過程において、サブ・ファンドの取引活動に関連してデリバティブ契約を使用する。デリバティブ契約には、投資の全部または一部が失われることとなる追加的なリスクが伴う。サブ・ファンドのデリバティブ活動およびデリバティブ契約に対するエクスポージャーは、以下の主要な内在的リスクによって分類される。すなわち、金利リスク、信用リスクおよび外国為替リスクである。サブ・ファンドは、主要な内在的リスクに加えて、カウンターパーティが契約条項を遵守することができないことから生じる追加的なカウンターパーティ・リスクにもさらされている。

2025年2月28日現在の外国為替予約取引

サブ・ファンドは、ポートフォリオ通貨をヘッジするため、外国為替予約取引を締結する。

外国為替予約取引とは、売主が特定通貨を将来の特定の日に受け渡すことを合意する、特定通貨の特約日受渡に関する契約である。外国為替予約取引に関連するリスクには、カウンターパーティがそれぞれの契約の条項を遵守することができないリスクならびに公正価値および為替レートの変動リスクがある。

注5 デリバティブ契約（続き）

以下の表は、2025年2月28日現在の貸借対照表に記載される外国為替予約取引を示す。

取引日	決済日	通貨	売却する 想定元本	通貨	購入する 想定元本	未実現損失 (米ドル)	カウンター パーティ
2025年 2月6日	2025年 3月20日	EUR	30,989,708	USD	32,168,808	(95,788)	MUFJ Global Custody S. A.
2025年 2月6日	2025年 3月20日	GBP	9,921,587	USD	12,285,632	(206,543)	MUFJ Global Custody S. A.
2025年 2月20日	2025年 3月20日	EUR	1,656,685	USD	1,737,978	(13,139)	MUFJ Global Custody S. A.
合計						(315,470)	

以下の表は、サブ・ファンドのデリバティブの公正価値を、契約種類ごとに総額表示したものである。また以下の表は、2025年2月28日に終了した年度におけるデリバティブ契約による純利益／（損失）として損益計算書に含まれる純利益および純損失の額を、主要な原リスクごとに分類して特定している。

外国為替変動リスク	デリバティブ資産	デリバティブ負債	純実現損失	未実現利益の 純変動
外国為替予約取引	—	(315,470)	(315,470)	60,660

注5 デリバティブ契約（続き）

以下の表は、2025年2月28日現在に認識された金融資産および負債の総額ならびに国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約または類似の契約に基づき相殺される金額を示したものである。

	認識済資産総額	貸借対照表で 相殺された 総額	貸借対照表で 認識された 資産の純額	貸借対照表で相殺されていない総額		
				金融商品	受取現金担保	純額
外国為替予約取引	—	—	—	—	—	—

	認識済負債総額	貸借対照表で 相殺された 総額	貸借対照表で 認識された 資産の純額	貸借対照表で相殺されていない総額		
				金融商品	受取現金担保	純額
外国為替予約取引	(315, 470)	—	(315, 470)	315, 470	—	—

注6 資本受益証券取引

a) 申込み

申込注文は、関連する取引日に管理事務代行会社によって受領されなければならない。管理会社の裁量により、取引日は変更される可能性があり、受益者全体または特定の場合に関して、追加の取引日が指定される可能性がある。管理会社が、純資産価額の決定を停止または延期した場合、翌取引日に決定される純資産価額が使用される。

受益証券の申込みの支払は、関連する取引日（同日を含まない。）から4営業日以内または管理会社（またはその受任者）がその単独の裁量により随時決定するその他の年度内に行われる。

受益証券の当初申込みおよび当初申込金の支払（米ドル）は、設定日までに管理事務代行会社によって受領されなければならない。受益証券は、設定日に当初申込価格100.00米ドルで発行される。

受益証券の最低当初申込単位は、1口である。かかる最低申込額は、適用法に従い、一般的にまたは特定の場合において受託会社の裁量により変更される可能性がある。

最低継続申込額は、口数申込みの場合、1口以上1口単位、金額申込みの場合、100.00米ドル以上0.01米ドル単位である。かかる最低申込額は、適用法に従い、一般的にまたは特定の場合において管理会社の裁量により変更される可能性がある。

受益証券は、小数第3位までの端数で発行することができる（小数第3位に四捨五入）。

注 6 資本受益証券取引（続き）

申込手数料またはその他の販売手数料は、サブ・ファンドによる取引のレベルでは発生しない。販売会社は、申込金額に加え、申込金額の 3 %（税抜）を上限とする販売手数料を投資者に課することができる。

b) 買戻し

設定日以降、受益者は、取消不能な通知（以下「買戻通知」という。）をファックス、電子メール、郵便またはその他の電子的手段により、取引日の受付終了時間までに管理事務代行会社へ送信することにより、取引日に受益証券の買戻しを行うことができる。

受益証券の買戻単位は、口数申込みの場合、1 口以上、金額申込みの場合 0.001 口以上である。

買戻に関する受益証券 1 口当たりの買戻価格は、管理事務代行会社が買戻通知を処理する取引日に米ドルで決定される受益証券 1 口当たり純資産価格に等しい。かかる時間内に受領した有効かつ完全な買戻通知は、通常かかる取引日時点において上記の買戻価格で処理される。所定の取引日に関して計算された純資産価額によっては、受益証券の買戻価格が、申込時に当該受益証券について支払われた価格を上回るかまたは下回る可能性がある。管理事務代行会社は、関連する評価日（同日を含まない。）から 4 営業日後に買戻金を米ドルで全額支払う。

2025年 2 月 28 日現在、サブ・ファンドは 2 種類のクラスの議決権付受益証券から構成されている。

- ・米ドル建 為替ヘッジなしクラス受益証券

クラスのレベルにおいて、原則として外国為替予約取引を行わない。

- ・米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券

クラスのレベルにおいて、外国為替変動リスクの低減を図るために、（原則として）米ドル以外の通貨建て資産に対して、為替ヘッジを行うことを目的として、外国為替予約取引を行う。

2025年 2 月 28 日に終了した年度における資本受益証券取引は、以下のとおりである。

	米ドル建 為替ヘッジなし クラス受益証券	米ドル建 米ドルヘッジ クラス受益証券
期首現在受益証券	1, 213, 367. 620	1, 435, 577. 340
発行された受益証券	212, 086. 595	123, 047. 530
買い戻された受益証券	(163, 869. 937)	(317, 626. 024)
2025年 2 月 28 日現在受益証券	<u>1, 261, 584. 278</u>	<u>1, 240, 998. 846</u>

当年度中、受益者に対する分配は行われなかった。

注7 管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬

サブ・ファンドの設立準備費用として5,000米ドルの一回だけの設立費用が管理事務代行会社により課される。

管理事務代行会社（名義書換事務代行会社として提供される役務を含む。）は、サブ・ファンドの純資産価額に基づく以下の料率による報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、月額5,500米ドルの最低報酬を条件として、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンドの純資産価額	料率
5億米ドル以下の部分	年率0.08%
5億米ドルを超えて10億米ドル以下の部分	年率0.07%
10億米ドルを超える部分	年率0.06%

保管会社は、サブ・ファンドの資産から保管契約に別途定める報酬料率に記載される合意済みの市場毎の取引手数料および資産ベースの報酬を受け取り、適切に負担した立替費用（もしあれば）の返金を受けることができる。当該報酬は毎月支払われる。

2025年2月28日現在、管理事務代行会社および保管会社に支払われるべき137,417米ドルの未払費用がある。2025年2月28日に終了した年度について支払われた管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬の金額は、損益計算書の「管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬および保管報酬」に反映されている。

注8 関連当事者との取引

サブ・ファンドは、投資運用会社、投資顧問会社、管理会社、代行協会員および販売会社をサブ・ファンドの関連当事者とみなしている。関連当事者から支払われるべき金額および関連当事者に支払われるべき金額は、通常の業務過程において正式な支払条件なしに決済される。関連当事者との取引の詳細は、以下のとおりである。

a) 投資運用報酬

投資運用会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.65%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2025年2月28日現在、投資運用会社に支払われるべき417,832米ドルの未払費用がある。2025年2月28日に終了した年度について支払われた投資運用報酬の金額は、損益計算書の「投資運用報酬」に反映されている。

注8 関連当事者との取引（続き）

b) 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.25%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2025年2月28日現在、投資顧問会社に支払われるべき160,704米ドルの残高がある。2025年2月28日に終了した年度について支払われた投資顧問報酬の金額は、損益計算書の「投資顧問報酬」に反映されている。

c) 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.11%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2025年2月28日現在、管理会社に支払われるべき595,279米ドルの残高がある。2025年2月28日に終了した年度について支払われた管理報酬の金額は、損益計算書の「管理報酬」に反映されている。

d) 代行協会員報酬

代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2025年2月28日現在、代行協会員に支払われるべき446,786米ドルの残高があり、貸借対照表の「未払費用」に反映されている。2025年2月28日に終了した年度について支払われた代行協会員報酬の金額は、損益計算書の「代行協会員報酬」に反映されている。

e) 販売報酬

販売会社は、関連する販売会社が販売した受益証券に帰属する部分に係るサブ・ファンドの純資産価額の年率0.65%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2025年2月28日現在、販売会社に支払われるべき417,832米ドルの残高があり、貸借対照表の「未払費用」に反映されている。2025年2月28日に終了した年度について支払われた販売報酬の金額は、損益計算書の「販売報酬」に反映されている。

注9 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、当該四半期中の関連する評価日の直前の営業日における純資産価額に基づき評価日毎に計算され、四半期毎に後払いされる。

2025年2月28日現在、受託会社に支払われるべき16,408米ドルの残高があり、貸借対照表の「未払費用」に反映されている。2025年2月28日に終了した年度について支払われた受託報酬の金額は、損益計算書の「受託報酬」に反映されている。

注10 投資リスク

以下は、主要なリスク要因および考察事項であるが、これらは以下に限定されるものではない。

外国為替変動リスク

米ドル建 為替ヘッジなしクラス

サブ・ファンドは、様々な通貨建て資産に投資を行う。

しかしながら、当クラスにおいて外国為替ヘッジは行わない。したがって、サブ・ファンドが投資している有価証券の通貨が米ドルに対して強くなると、クラスの受益証券1口当たり純資産価格が上がる可能性がある。逆に、投資している有価証券の通貨が米ドルに対して弱くなると、クラスの受益証券1口当たり純資産価格は低下することがある。

米ドル建 米ドルヘッジクラス

サブ・ファンドは、様々な通貨建て資産に投資を行う。

その上で、当クラスにおいて原則として外国為替ヘッジが行われ、為替変動リスクの低減を図る。しかしながら、完全に為替変動リスクを排除することはできない。

当クラスが外国為替ヘッジを行う通貨の金利が、米ドル金利よりも高い場合には、当クラスにこの金利差相当分のヘッジコストがかかることに留意のこと。

円貨からの投資に伴う外国為替変動リスク

当初円貨からサブ・ファンドの各クラス受益証券に投資した場合には、米ドル建ての受益証券1口当たり純資産価格が下落していなくても、為替相場の変動によっては買戻時の円貨受取額が円貨での当初投資金額を下回ることがある。

株価変動リスク

サブ・ファンドが投資している株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動することがある。株式の価格が変動すれば受益証券1口当たり純資産価格の変動要因となる可能性がある。

注10 投資リスク（続き）

信用リスク

サブ・ファンドが投資している有価証券の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化により、受益証券1口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがある。

為替レートリスク

受益証券は米ドル建てである。これにより、投資者の金融活動が主に米ドル以外の通貨または通貨単位（米ドルを含む。）（以下「投資者通貨」という。）建てである場合、通貨換算に関連する一定のリスクが発生する。これらには、為替相場が大幅に変動する可能性がある（米ドルの切り下げまたは投資者通貨の切り上げによる変動を含む。）リスクおよび米ドルまたは投資者通貨（場合による。）の管轄当局が為替管理を行うまたは変更する可能性があるリスクが含まれる。米ドルに対する、投資者通貨の価値の上昇により、（a）投資者通貨における純資産価額および1口当たり純資産価格に相当する価値ならびに（b）投資者通貨における支払われるべき分配金（もしあれば）に相当する価値が下落する。

金利リスク

金利リスクは、金利の変動が、将来のキャッシュ・フローまたは金融商品の公正価値に影響を及ぼす可能性があることから生ずる。

サブ・ファンドの資産および負債の大半は、無利息であり、かつ、主として金利リスクにさらされていない。余剰の現金および現金等価物はすべて銀行に預けられている。したがって、経営陣は、サブ・ファンドが主として重大な金利リスクにさらされていないと考えており、関連する感応度解析は本財務書類に記載されていない。

流動性リスク

流動性リスクとは、現金またはその他の金融資産を受け渡すことで決済される金融負債に係る債務を履行する際にサブ・ファンドが困難に直面するリスクをいう。流動性リスクに対するエクスポージャーは、サブ・ファンドが予想より早く債務の弁済を要求される可能性があることから生ずる。サブ・ファンドの方針は、通常の運用要件を満たすために十分な現金および現金等価物を維持することである。

注11 財務ハイライト

	米ドル建 為替ヘッジなし クラス受益証券	米ドル建 米ドルヘッジ クラス受益証券
受益証券 1 口当たり運用実績：		
2024年 3 月 1 日現在純資産価額	147. 47	151. 22
運用からの利益：		
投資純損失	(0. 90)	(0. 85)
投資活動による実現および未実現純利益	12. 63	14. 40
運用からの合計	11. 73	13. 55
2025年 2 月28日現在純資産価額	159. 20	164. 77
トータル・リターン：		
成功報酬前のトータル・リターン	7. 95%	8. 96%
成功報酬	—	—
成功報酬後のトータル・リターン	7. 95%	8. 96%
平均純資産に対する比率：		
成功報酬控除後費用	1. 93%	1. 78%
成功報酬	—	—
投資純損失	(0. 60) %	(0. 55) %

サブ・ファンドが支払うべき成功報酬はない。

財務ハイライトは、各クラス受益証券全体として計算したものであり、年率に換算されていない。各受益者の財務ハイライトは、異なる手数料体系および資本受益証券取引の時期により上記とは異なる場合がある。

注12 後発事象

経営陣は、本財務書類の発行が可能となった2025年 8 月11日までのサブ・ファンドに関する後発事象を評価し、以下の開示事象を除き、本財務書類の開示に係る後発事象は生じていないと判断している。

2025年 3 月 1 日から2025年 8 月 6 日までの期間において、サブ・ファンドは、米ドル建 為替ヘッジなしクラスおよび米ドル建 米ドルヘッジクラスについて、21, 134, 705米ドルの申込みが行われ、また、(24, 276, 149) 米ドルの買戻可能受益証券の買戻しが行われた。

注13 財務書類の承認

本財務書類は、2025年 8 月11日に承認され、発行が認められた。

(3) 投資有価証券明細表等

ソフォス・ケイマン・トラストⅡー
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
要約投資有価証券明細表
2025年2月28日現在

内容	通貨	数量	取得原価	公正価値	純資産に 対する 割合(%)
投資有価証券ー公正価値					
上場有価証券					
フランス					
耐久消費財			7,593,812	8,876,875	2.19%
非耐久消費財			24,230,893	20,686,152	5.10%
フランス合計			31,824,705	29,563,027	7.29%
ドイツ					
情報技術					
SAP SE	EUR	102,274	12,710,082	28,218,624	6.96%
ドイツ合計			12,710,082	28,218,624	6.96%
イギリス					
テクノロジー			7,138,886	12,991,768	3.21%
イギリス合計			7,138,886	12,991,768	3.21%
アメリカ合衆国					
通信			17,740,805	20,441,135	5.04%
耐久消費財			5,556,351	6,248,995	1.54%
非耐久消費財			48,539,924	57,598,835	14.21%
金融			31,092,352	43,636,527	10.77%
ヘルスケア			52,061,863	56,870,786	14.03%
工業			18,353,627	22,337,240	5.51%
テクノロジー					
MICROSOFT CORP	USD	71,251	13,953,162	28,285,934	6.98%
VISA INC-CLASS A SHARES	USD	74,365	14,738,968	26,972,929	6.65%
ORACLE CORP	USD	36,677	5,888,034	6,090,583	1.50%
その他			45,289,167	60,412,254	14.90%
アメリカ合衆国合計			253,214,253	328,895,218	81.14%
上場有価証券合計			304,887,926	399,668,637	98.60%
投資有価証券ー公正価値合計			304,887,926	399,668,637	98.60%
投資有価証券合計			304,887,926	399,668,637	98.60%

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ソフォス・ケイマン・トラストⅡ－
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン
要約投資有価証券明細表
2025年2月28日現在

内容	満期日	公正価値	純資産に 対する 割合(%)
デリバティブ契約－公正価値－ショート・エクスポージャー			
外国為替予約取引			
米ドル／英ポンド	2025年3月20日	(206,543)	(0.05)%
米ドル／ユーロ	2025年3月20日	(108,927)	(0.03)%
外国為替予約取引合計		(315,470)	(0.08)%
デリバティブ契約合計－公正価値－ショート・エクスポージャー		(315,470)	(0.08)%

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

V. お知らせ

該当事項はありません。